

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまづたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

相馬市奨学生募集

高等学校、高等専門学校、理工系の大学、
県立テクノアカデミー浜に進学希望の方へ

令和8年度に高等学校、高等専門学校、理工系の大学または県立テクノアカデミー浜に進学を希望している方への奨学資金貸与の予約を受け付けます。

市奨学資金は、市内への企業誘致の促進と適切な人材育成という地域課題に対し、経済的な理由により修学困難と認められる学生を対象に入学資金および修学資金を貸与し、学力の向上と産業の振興に資することを目的としています。

●応募資格 次の条件を全て満たしていること

- ▽市内に1年以上住所を有している方で、中学校または高等学校に在学中の方
- ▽令和8年4月に高等学校、高等専門学校、理工系の大学または県立テクノアカデミー浜に進学を希望する方
- ▽生計を維持する保護者が市内に居住していること
- ▽保護者（父母）の前年の所得金額（課税総所得金額）が下表の基準額未満であること

●貸与額 以下のとおり

区分	奨学資金の額
高等学校	月額 15,000 円 (年度当初に1年分を貸与)
▽高等専門学校 ▽理工系の大学 ▽県立テクノアカデミー浜	初年度 1,500,000 円を限度として入学資金および修学資金の合計額 2年度以降 毎年度 1,000,000 円を限度として修学資金の全額

※入学資金は入学金・入学金、修学資金は授業料・設備負担金・実習実験費など直接学校に支払う経費とし、教材や教科書、諸会費などは対象外。

世帯人数	基準額
2人	3,100,000 円
3人	3,620,000 円
4人	3,950,000 円
5人	4,280,000 円
6人	4,520,000 円
7人	4,750,000 円
8人	4,980,000 円

※世帯人数が8人を超える場合は、1人増すごとに23万円を世帯人数8人の基準額に加算。

- 申し込み方法 必要書類をそろえ、12月22日（月）までに在学している学校に提出ください。
- 必要書類
 - ▽奨学生願書
 - ※連帯保証人が2人（奨学生の親族、独立の生計を営む方それぞれ一人）必要です。
 - ▽奨学生推薦調書
 - ▽在学証明書
 - ▽保護者の令和7年度所得課税証明書
 - ▽各連帯保証人の令和7年度所得課税証明書と納税証明書
- 奨学生の決定 市奨学資金貸与審査会に諮り、在学している学校を通じて通知します。
- 貸与方法 誓約書および奨学資金交付願、入学合格通知書（写）、入学金・授業料などが分かる関係書類（写）の提出後、奨学生の銀行口座に振り込みます。
- ◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。
- 問い合わせ先 学校教育課（☎372185）

ホームページはこちら



市税の11月分の納期限

12月1日（月）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 国民健康保険税（普通徴収） 第5期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第4期
- 介護保険料（普通徴収） 第5期

※国民健康保険税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページはこちら



職員の通年での軽装勤務 実施しています

これまで、職員の服装は、地球温暖化防止のため冷暖房の設定温度を抑えて、クールビズやウォームビズなどに取り組んできました。また、一般の社会情勢の変化から、環境などに適した服装により勤務すること、健康保持や業務効率の向上を図る機運が高まっています。

これらを踏まえ、市においても「働き方改革」の一環として、11月1日から通年でノーネクタイなどの軽装勤務

を実施していますので、お知らせします。
今後も、市民サービスの向上に一層努めますので、ご理解をお願いします。



●問い合わせ先 総務課（☎ 37 2 1 1 6）

積雪に注意

道路上にせり出た樹木などの伐採をお願いします

私有地から道路上にせり出た枝や葉は、緊急時を除き市が勝手に切ることはしません。冬の時期は樹木や竹などが雪の重さで垂れ下がり、場合によっては折れたり倒れたりして、通行の支障となることがあります。

これらが原因で、歩行者な

どに事故が発生した場合、樹木などの所有者が責任を負う場合があります。

積雪の際の剪定や伐採は危険が伴いますので、早めに適切な管理をお願いします。

●問い合わせ先 土木課（☎ 37 2 2 0 3）

胃がん集団検診を 実施します

市は、胃部エックス線（バリウム造影）検査による胃がん集団検診を次のとおり実施します。

本市に転入した方や申し込みをしていない方で、検診を希望する方は事前に申し込んでください。

※すでに申し込みをした方は、改めて申し込む必要はありません。

●検診日程

▽11月27日（木）～11月28日（金）

▽12月1日（月）～12月5日（金）

（金）

※受付時間 7時30分～9時30分。

●場所 市民会館多目的ホール

●対象者 市内に住所を有する40歳以上の方

※今年度胃がん施設検診や人間ドックなどで検査が済んでいる方は対象外。

※疾患や手術歴によっては受診できない場合がありますので、申し込みの際に確認ください。

●内容 検診車での胃部エックス線（バリウム造影）検査

●料金 900円

※検診日時点の年齢が70歳以上の方は無料。

●留意事項

▽体調不良の方は受診を控えてください。

▽検診当日、会場での血圧が180/110以上の方や便秘が3日以上続いている方は受診できません。

◎詳細は問い合わせください。
●申込・問い合わせ先 保健センター（☎ 35 4 4 7 7）



@soma_city

相馬市公式 X（旧ツイッター）です。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ（モニタリングポストなどの測定値）
※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ（メッシュ調査結果、市内施設測定値）



●海域モニタリング結果など 市ホームページ（環境省などのリンク集）



●問い合わせ先 放射能対策室（☎ 37-2270）

参加者募集

農作物の鳥獣被害対策と狩猟 免許取得希望者向け勉強会

市は、イノシシなどの有害鳥獣による農作物などへの被害に対応するため、狩猟免許を持つ方を鳥獣被害対策実施隊員に任命し、捕獲やパトロールなどを行っています。

このたび、実施隊の活動や狩猟免許の取得に興味のある方や鳥獣被害対策について関心がある方を対象に入門的な勉強会を開催します。

●日時 12月9日（火）18時

～19時

●場所 市民会館和室

●内容

▽鳥獣被害の状況

▽狩猟免許取得までの流れなど

●申し込み方法 右記申し込みフォームまたは農林水産課に電話で申し込みください。

●申込期限 12月8日（月）

●申込・問い合わせ先 農林水産課（☎372151）

農作物の鳥獣被害対策 啓蒙隊



参加者募集

相馬市歴史講演会

相馬郷土研究会は、相馬地域の歴史を紹介するため、市民向けの相馬市歴史講演会を開催します。ぜひ参加ください。

●演題 「高野山巴陵院旧記を読む」－高野山の相馬関係文書の新資料発見－

●講師 岡田清一氏（東北福祉大学名誉教授）

●日時 12月13日（土）13時30分

●場所 中央公民館1階会議室

※事前に申し込みが必要です。

●参加費 無料

●申込・問い合わせ先 相馬郷土研究会事務局 渡辺（☎080-6034-7721）

来場ください

第9回「相馬の歴史・文化」 フォトコンテスト入選作品 展示会を開催します

市観光協会は、「相馬の歴史・文化」を題材としたフォトコンテストの入選作品を次のとおり展示します。

ぜひ来場ください。

●日時 11月18日（火）～12月4日（木）9時～17時

※土・日曜日、祝日も開場。

●場所 中央公民館（千客万来館）

来館）



●問い合わせ先 市観光協会（☎353300）

参加者募集

プログラミング 教室



キッズ工作スクール相馬は、次のとおり「プログラミング教室」を開催します。

●日時 11月30日（日）13時～16時

●場所 中央公民館会議室

●対象 小学3年生以上

※簡単なキーボードの入力ができる方。

●定員 6人

●参加費 無料

●申込期限 11月27日（木）

●申し込み方法 電話で申し込みください。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●ホームページはこちら

キッズ工作スクール相馬

田（☎080-11831-3149）

●申込・問い合わせ先 キッズ工作スクール相馬中

田（☎080-11831-3149）

●ホームページはこちら

キッズ工作スクール相馬

田（☎080-11831-3149）

●申込・問い合わせ先 キッズ工作スクール相馬中

田（☎080-11831-3149）

●ホームページはこちら

キッズ工作スクール相馬

消防団員募集中！

市は、地域住民の最も身近な防災機関であり、地域防災として重要な役割を担う消防団員を募集しています。消防団員は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、地域住民の安全・安心のために消防・防災活動を行っている非常勤特別職の地方公務員です。普段はさまざまな仕事をしながら、地域を守るための活動をしています。

入団を希望する方は、市役所3階地域防災対策室に問い合わせください。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎37-2121）

尾浜こども公園

キッチンカーなどの

出店手続きのお知らせ

市は、尾浜こども公園のスペースを活用し、同公園の新たな魅力とサービスを向上させる取り組みとして、一定の要件を満たす場合、キッチンカーなどによる出店を許可します。

●販売可能品目 保健所から許可を取得または営業の届け出をした範囲内の飲食物
※酒類は販売禁止。

●使用料 使用面積10平方メートル当たり1日520円

●出店許可期間 1申請につき1週間まで

●申請書類の提出先 尾浜こども公園内管理事務所

※出店予定日の属する月の前月初日（土・日曜日、祝日の場合は翌平日）から出店予定日の10日前（土・日曜日、祝日の場合は直前の平日）までに申請ください。
※受付は先着順です。

必要書類

- ▽公園内行為許可申請書
- ▽誓約書
- ▽営業許可書または営業の届

け出の場合はその内容が確認できる書類一式の写し

計画概要書

▽食品衛生責任者などであることが確認できるものの写し

▽出店当日に使用する面積が確認できる図面（看板、のぼり、いす、テーブルなど出店に際し設置予定のものを全て図面に記載し、使用する面積が確認できるもの）

▽車両を使用して出店する場合、車両の車検証の写し、およびナンバープレートと車両全体が確認できる画像写真

◎ほかにも出店者の資格や出店の条件がありますので、詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら

キッチンカーの出店について



●問い合わせ先 都市整備課

（☎ 372159）

カードの申請・受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード

夜間・休日窓口

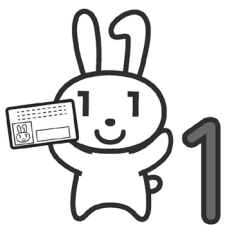
マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で、随時受け付けています。

平日の来庁が難しい方は、夜間・休日窓口でマイナンバーカードの申請や受け取りができます。

※現在マイナンバーカード本体の更新対象者が増えています。カードの受け取りおよびカードの更新・新規申請は予約が必要です。また、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りも予約が必要です。

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽11月19日（水）▽11月26日（水）▽12月3日（水）▽12月10日（水）▽12月17日（水）



●休日窓口 12月13日（土）9時～14時45分

対象となる手続き

▽マイナンバーカード申請
▽マイナンバーカード受け取り（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方が対象） など

ホームページはこちら



●予約・問い合わせ先 市民課（☎ 372138）

f すくすく soma

facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

これであなたもごみマイスター！ その20

ごみの分別やリサイクルを正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！

ごみのポイ捨て（不法投棄）は犯罪です。絶対にやめましょう！

「飲み終えたペットボトルや食べ終えた弁当容器などのごみが、道路沿いや空き地などにポイ捨てされている」と市に情報が寄せられています。

ちょっとしたポイ捨ても不法投棄であり犯罪行為です。法律により不法投棄は「5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金」と厳しい罰則が設けられていますので、絶対にやめましょう。

●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）

12月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行っています。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽12月5日（金） ▽12月19日（金） 13時～16時30分	
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽12月5日（金） ▽12月19日（金） 13時～15時	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	▽12月9日（火） 10時～12時	予約不要
交通事故相談 ※	交通事故の被害者や加害者になった場合の事故後の手続きや損害賠償請求、示談交渉の仕方など	交通相談所所長	▽12月4日（木） ▽12月18日（木） 10時～16時	予約優先制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館））
☎ 362015

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 12月12日（金）13時30分～16時30分
●場所 総合福祉センター（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は11月25日（火）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

無料法律相談 の案内

市社会福祉協議会

消費生活相談通信 その16

【不審電話に注意！「個人情報の聞き出し」「お金の要求」は詐欺を疑って！！】

携帯電話会社や国の機関などの職員、警察官になりすまし、「電話が使えなくなる」「急がないと逮捕される」など、不安をあおるような電話をかけてきて、住所や氏名、携帯電話番号などの個人情報を聞き出したり、金銭を要求したりする手口の不審電話が大変増えています。

電話で個人情報やお金の話をされたり、「この話は誰にもしてはいけない」などと言われたら、まず詐欺を疑ってください。一度電話を切り、家族や身近な人、各相談窓口にご相談してください。また、電話番号表示機能がある場合は、知らない番号からの電話には出ないことも被害を未然に防ぐ効果的な方法です。

●問い合わせ先 ▽消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144） ▽県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

参加者募集



新春のつどい

～賀詞交歓会～

令和8年相馬市新春のつどいを開催します。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 令和8年1月7日(水) 16時

●場所 Nリゾート福島フェリーチェ

●会費 3,000円

※会費は、申し込み時に持参するか、申し込み用紙に記載の口座に振り込みください。

●申込期限 12月10日(水)

●申し込み方法 団体ごとに取りまとめの上、申し込み用紙により申し込みください。

※申し込み用紙は、ホームページからダウンロードまたは市役所3階秘書課、相馬商工会議所で配布します。

●留意事項

▽当日は、名札として名刺を1枚使用します。

▽送迎バスは、相馬商工会議

所玄関前と市民会館駐車場から15時30分に出発しますので、利用ください。

ホームページはこちら

新春のつどい



●申込・問い合わせ先

▽秘書課(☎372115)

▽相馬商工会議所(☎363171)



防災メール

◎火災情報や災害時の防災・避難情報などを発信しています。

メールの登録はこちらから

防災メール登録



企業の皆さんへ

「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

「パートナーシップ構築宣言」とは、企業が発注者として、取引先との間で適正な取引を行うことを代表者の名前で宣言するものです。この宣言は専用のポータルサイトを通じて作成および公表することが可能です。

●宣言企業のメリット

▽国や県の一部の補助金などで優遇措置(加点など)を受けることができる

▽SDGsを達成できる

▽取引先との信頼関係を構築できる など

◎詳細はホームページを確認ください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 県商工総務課(☎024-521-7270)

令和8年1月1日より

県最低賃金額 1,033円(時間額)

令和8年1月1日より、県最低賃金(時間額)が、955円から1,033円へ引き上げられます。

最低賃金制度は、働く全ての人に賃金の最低額を保障する制度で、常用、臨時、パートタイマー、アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、全ての労働者に適用されます。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 福島労働局労働基準部賃金室(☎024-536-4604)

参加者募集

春休み海外研修交流事業

公益財団法人国際青少年研修協会は、海外生活を通して交流を深め、国際性を養うことを目的に、海外研修を実施します。

ぜひ参加ください。

●内容 ▽ホームステイ▽英語研修▽文化交流 など

●コース(研修先) ▽イギリス▽オーストラリア▽カナダ▽ハワイ▽ネパール▽カンボジア▽フィリピン など

●日程 令和8年3月21日(土)～4月4日(土)のうち8～14日間

●対象 小学校3年生～高校生3年生

●応募期限 令和8年1月16日(金)

●留意事項

▽日程、対象、参加費などはコースにより異なります。

▽オンラインで説明会を開催します。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 (公財)国際青少年研修協会(☎03-6825-3130)

12月4日～10日は

人権週間です

福島地方法律局および県人権擁護委員連合会は、12月4日～12月10日の期間を「第77回人権週間」とし、いじめや虐待、障がいのある人や外国人などの多様な人権問題に対し、積極的な相談活動を行います。

秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。

●特設人権相談所 人権擁護委員が幅広く人権に関する相談に応じる特設人権相談を行います。

▽日時 12月7日(日) 10時～15時

▽場所 中央公民館(千客万来館) 1階研修室

●電話相談 人権週間に限らず、人権擁護委員および法務局職員が電話で相談に応じます。

※受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日および年末年始を除く)。

▽みんなの人権 110番

(☎0570-0003-110)

▽子どもの人権 110番

(☎0120-0007-110)

▽女性の人権ホットライン
(☎0570-0070-810)

●問い合わせ先

▽特設人権相談所 相馬人権擁護委員協議会(福島地方法律局相馬支局内) (☎363413)

▽人権週間および電話相談 福島地方法律局人権擁護課 (☎024-534-1994)



相馬市公式ライン
@soma_city



【友だち登録方法】

LINE アプリ内の友だち検索でID検索を行う、またはQRコードを読み込む。

◎市政情報のほか、緊急情報(災害、防犯情報など)などを随時発信しています。

令和8年1月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

●日時 令和8年1月13日(火) 13時30分

●場所 市役所 1階 第2委員会室

●問い合わせ先

教育部総務課 (☎37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
11月20日(木)	15:00~16:00	相馬地方広域水道企業団
12月24日(水)	10:00~12:00	スポーツアリーナそうま駐車場
	13:30~16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

11月10日～11月16日はアルコール関連問題啓発週間です

お酒は、私たちの生活に楽しさや潤いを与える存在です。しかし、不適切な飲酒は、健康障害や社会的問題を引き起こす可能性があります。飲酒問題は、家族や子ども、友人、さらには周囲の人々にも影響を及ぼし、多くの人が悩みや苦しみを抱えることになります。

この啓発週間をきっかけに、アルコールがもたらす影響やリスクについて、一緒に考えてみませんか？

●問い合わせ先 保健センター (☎26-9422)

◎10月2日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、9人でした。

みやの ひな 宮野 陽風さん	さいとう いろは 齋藤 彩葉さん	ほし ゆうと 星 優斗さん
わらい さつき 藁谷 彩月さん	こわた あお 木幡 碧さん	おおた はるき 太田 晴喜さん
みずが いつき 水谷 充希さん	おおた きこ 太田 葵子さん	いわさき ゆあ 岩崎 由空さん

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

いきいきそうま 健康ポイント 実施中！

皆さんの健康づくりの取り組みをポイント化しています。ポイントで県内協力店の特典を受けられるので、ぜひ参加して健康と特典をゲットしましょう。

ホームページ
はこちら

いきいきそうま健康ポイント



12月1日～12月31日の

市民会館の催し

(10月20日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
12月6日(土) ～12月10日(水)	10:00	第6回相高 ART 展 (作品展示)	相馬高校 (☎ 36-1331)
12月7日(日)	12:30	第6回相高 ART 展 (ステージ発表)	
12月20日(土)	7:45	リズムフェスティバル ▽第一部:中村報徳保育園・さくらがおか 保育園▽第二部:みどり幼稚園	みどり幼稚園 (☎ 35-2463)
12月21日(日)	12:00	東日本ダンスキャンプ 2025	相馬ストリートダンス協会 岩崎 (☎ 090-8781-8357)

広報 広報そうまを公開しています！

広報そうまをホームページや SNS で公開しています。パソコンやスマホなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
10月1日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
10月8日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
10月15日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値 1 ベクレル/kg 以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週 1 回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	傷者数	死者数
令和7年 10月	5	5	0
令和7年 累計 (A)	49	59	1
令和6年 累計 (B)	38	45	0
増減 (A-B)	11	14	1

休日当番医 ※変更となる場合があります。

11月23日(日)	渡 辺 病 院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
11月24日(月)	相 馬 中 央 病 院	沖ノ内三丁目	36-6611
11月30日(日)	羽 根 田 医 院	沖ノ内二丁目	35-2970
12月7日(日)	杉 本 医 院	小泉字高池	36-3650
12月14日(日)	ふなばし内科クリニック	中村字塚田	35-1500
12月21日(日)	早 川 医 院	中村字泉町	37-3500

▽診療時間は 9:00 ～ 16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

11月23日(日)	荒 川 歯 科 医 院	南相馬市原町区	23-3428
11月24日(月)	佐 藤 歯 科 医 院	中村字新町	36-0707
11月30日(日)	小 林 歯 科 医 院	南相馬市原町区	23-2727
12月7日(日)	新 開 歯 科 医 院	中村字字多川町	36-3214
12月14日(日)	す す む 歯 科 医 院	南相馬市原町区	26-1062
12月21日(日)	グ リ ー ン 歯 科	小泉字高池	35-5112

▽診療時間は 9:00 ～ 16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒 976-8601 相馬市中村字北町 63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)